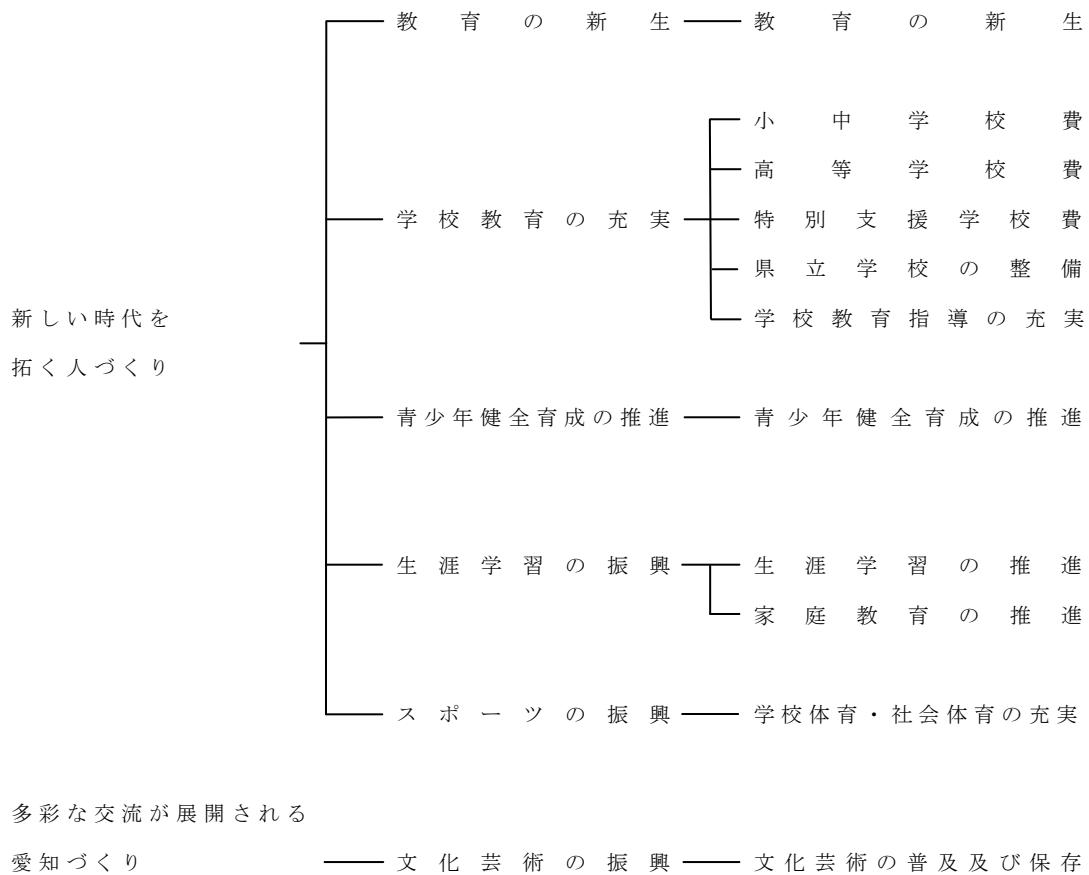


第Ⅰ部 総括編

第1章 平成20年度重点施策



第2章 平成20年度における教育行政の主な動き

1 総務課

教育企画室

「あいの教育に関するアクションプラン」推進と点検・評価、「県立学校情報化推進計画」の推進、教育委員会規則等の審査に関する事務を行った。

2 財務施設課－学校教育の充実

(1) 県立学校建物の耐震改修

東海及び東南海・南海地震の発生が懸念される中、災害発生時における児童生徒の安全確保及び近隣住民の避難所としての機能を確保するため、平成20年度は36校36棟（うち耐震完了33棟）の県立学校建物の耐震化工事を実施した。なお、平成13年度までに終了した耐震診断の結果、補強が必要とされる建物のうち、耐震性能が低く優先的な対応が必要とされる建物については、平成14年度から平成18年度までの5年間で耐震改修を行った。また、次に耐震性能が低い残りの建物については、平成19年度から平成27年度までの9年間で計画的に耐震化を図っていく。

(2) 個に応じた多様な教育のための教職員定数の配置

ア 少人数教育推進のための教員

幼稚園又は保育園などから小学校へ入学する段階で、きめ細かな指導により児童が集団学習・集団生活へ円滑に移行できるよう、小学校第1学年において平成16年度から35人学級編制を実施している。さらに、小学校低学年の2か年を通してきめ細かな指導を継続することで、より一層の指導効果を期待できるため、平成20年度から新たに小学校第2学年においても35人学級編制を導入し、小・中学校へティームティーチング等少人数指導の充実と併せて2,258人の教員を配置した。

イ 日本語教育適応学級担当教員

日本語教育が必要な児童生徒にきめ細かな指導を行うため、配置基準を改善し295人の教員を配置した。

ウ 通級指導教室担当教員

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒を、障害の状態に応じて特定の時間に別教室で効果的な教育指導を実施する通級指導のため、72人配置するとともに、LD・ADHDの児童生徒の通級指導充実のため新たに10人を増員し、24人の教員を配置した。

エ 児童生徒支援対応教員

不登校等の児童生徒に対応するため149人の教員を配置した。

(3) 魅力と活力ある県立高等学校づくり

社会の変化や生徒の多様化、少子化による生徒数の減少に対応するため、県立高等学校再編整備実施計画（第2期）等に基づき、魅力と活力ある県立高等学校づくりを推進した。

3 教職員課一教員の育成と登用

(1) 指導力不足教員等への対応

魅力と活力のある学校づくりを推進するためには、教員一人ひとりの資質・能力の向上と積極的な教育活動への参画が求められる。

平成 15 年度から、指導力向上を要する教員として認定された者は、当該教員の指導力不足の実態に応じた研修計画を作成し、県総合教育センターを中心に研修を受講させている。

平成 17 年度から、「教員の資質向上検討会議」を設置し、指導力不足教員の的確な把握等を始めとした人事管理の在り方及び県教委と市町村教委との連携の在り方等について検討を行った。

平成 20 年度からは名称を「愛知県教員資質向上会議」と改称し、教員の資質向上対策について「検討」から、より効果的な「実施・実践」の段階へ移行することとした。

また、教育公務員特例法の改正に伴い、指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施が任命権者に義務付けられたことにより、平成 20 年 4 月に制定した、「指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修に関する規則」に基づき、適正な運用に努めている。

(2) 教員評価制度

教育改革を実現し、地域住民から信頼される学校づくりを進めるためには、教職員一人ひとりが、その資質能力を向上させながらそれを最大限に発揮し、学校運営に積極的に参画することが不可欠である。そのためには、教職員一人ひとりの能力や実績等が適正に評価され、評価が人事や給与等の処遇に適切に結びつけられることが必要である。

このため、平成 15 年度から平成 17 年度の 3 か年、文部科学省の委嘱を受け「教員の新たな評価システムに関する調査研究」に取り組み、平成 18 年度から教職員評価制度を実施している。

検討すべき課題については、実施状況を検証しながら、平成 18 年度から、「学校の組織運営に関する調査研究会議」のなかでさらに検討を重ねるとともに、その中に「教員評価制度調査研究専門部会」を設置し、平成 18 年度から、平成 20 年度までの 3 か年、教職員評価制度の位置づけや、あり方について、幅広く検討資料を集め、本格実施の時期や評価方法等について検討を重ねてきた。これまでの検討結果を踏まえ、平成 21 年度からは、評価シートの内容や不服申し立て制度等、教職員評価制度の本格実施にむけた実務的な協議を行うための「教職員評価制度検討協議会」を設置することとした。

(3) 教員表彰の実施

優れた教育活動に取り組む教員を表彰することにより、県内公立学校教員の意欲を高め、資質能力の向上に資することを目的とした「愛知県教育委員会教員表彰実施要綱」を平成 19 年度に制定し、平成 20 年度は小学校 37 人、中学校 33 人、高等学校 24 人、特別支援学校 6 人を表彰した。

4 福利課

県、公立学校共済組合及び財団法人愛知県教育職員互助会の三者が一体となり、愛知の教育行政の円滑な実施に寄与することを目指し、教職員の生活の安定と福祉の向上を図るため、各種医療給付等の短期給付事業、退職共済年金給付等の長期給付事業、臨時の支出に対する貸付や人間ドック健診補助・メンタルヘルス相談事業等の福祉事業及び健康づくり・生きがい活動支援等の厚生事業を実施した。

また、県内 12 地区に建設されている教職員住宅の管理運営及び教職員の衛生管理、公務災害補償に関する事業を実施した。

5 生涯学習課 及び文化財保護室－生涯学習の推進と文化芸術の振興

(1) 生涯学習の推進

県の生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために、生涯学習推進本部会議を開催するとともに、県の生涯学習関連事業を体系的にとりまとめた。また、県民の多様な学習活動を支援するため、「生涯学習情報システム（学びネットあいち）」により広域的に生涯学習情報を提供するとともに、社会教育関係団体や市町村等の生涯学習講座開催を支援したり、高等教育機関のリカレント教育を推進して学習機会の提供を図った。

(2) 子ども交流・体験活動推進事業の展開

子どもたちの人間関係を築く力を育成するために、異年齢・異世代との交流・体験活動の機会を設けた。

(3) 家庭教育の充実

家庭教育を担う親を対象に家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供し、家庭での望ましい実践を促進した。乳幼児の親を支援する「子育てネットワーカー活用事業」、小学生の親を支援する「親の学び」リーフレットの配布、5 教育事務所で開催した「子どもに語ろう」推進大会、「命をみつめる地域のつどい」などで家庭教育の充実を図った。また、「父親の家庭教育参加促進事業」「職場内家庭教育研修会」でも広く家庭教育の大切さを啓発した。

不登校など家庭教育上の問題を持つ児童生徒、親を対象に「家庭教育相談員設置事業」「ホームフレンド活用事業」で訪問活動を実施した。

(4) 地域子ども文化活動育成事業等の充実

地域ふれあい芸術体験事業として芸術団体を 3 市町村へ派遣、また地域文化活動活性化事業として 6 つの地域における文化芸術活動との委託事業を行った。

高校生の文化部活動の最高の発表の場として、愛知県芸術劇場大ホール・コンサートホール・愛知県勤労会館講堂・愛知県美術館において「アートフェスター愛知県高等学校総合文化祭ー」を実施した。

(5) 文化財の保存・活用

急速に変容する現代社会にあって歴史的遺産である文化財を取り巻く状況は大変厳しく、それらを保存し、後世に伝えていくことが大切である。

国、県及び市町村指定の無形民俗文化財等を公開し、その保存・伝承を図るとともに、民俗芸能への理解と認識を深めるための民俗芸能大会を北名古屋市（9月）と新城市（2月）で開催し、10 件の民俗芸能を公開した。

また、県内に所在する国及び県指定文化財、国の登録文化財について、デジタル文化財図録として、県の Web 上で「文化財ナビ愛知」を公開する事業を実施した。

さらに、国や県の指定文化財に対しては、所有者や管理者が行う保存のための修理等の経費を補助し、その保護に努めた。

愛知県埋蔵文化財調査センターでは、埋蔵文化財の保護のため埋蔵文化財包蔵地内で実施される国・県等の各種開発事業との調整を行った。

6 高等学校教育課一高等学校教育の充実

(1) 新教育課程の理解推進

平成 11 年 3 月に新学習指導要領が告示され、高等学校においては、平成 15 年度からその学習指導要領に基づいた教育課程が実施されている。教員及び保護者に対してその趣旨の徹底を図るための研究協議会の実施、並びに教育課程の研究委嘱等を行った。

(2) 心がふれあう学校づくり推進事業

各学校が核となって、地域の異校種の学校（園）や地域社会と交流を行う中で、開かれた魅力ある学校づくりの推進を目指した高等学校の取組を支援した。平成 20 年度は 105 校の応募があり、各学校が提出した事業計画の内容等を審査し 21 校を実践校として指定した。

(3) 愛知県産業教育審議会の開催

本県の産業教育の振興を図るために設置している愛知県産業教育審議会は、平成 19 年 2 月に教育委員会から「時代の変化に対応した専門高校の在り方について」諮問を受けた。2 年間を検討期間として審議し、平成 21 年 2 月に答申を得た。

(4) 高等学校への情報処理機器の整備

平成 15 年度から普通教科「情報」が実施されるなど情報教育の充実を図っている。さらに、近年の情報技術のめざましい進歩に対応するため、情報処理機器の更新整備を進めるとともに、平成 18 年度から 6 か年を計画期間とする「県立学校情報化推進計画」を策定し、情報機器や校内ネットワーク等の整備を進めている。

(5) 県総合教育センター

本県の教育に関する専門的な研究及び教育相談等を行うとともに、教職員の研修や生徒の実習を総合的に実施している。

7 義務教育課一義務教育の充実

(1) 心豊かな児童生徒育成推進事業

ア 学校・家庭・地域の連携

「平成 20 年度愛知県生徒指導推進協議会」において、不登校の未然防止のために、対人関係を獲得するなどの社会性を育む「絆づくり」のあり方を協議した。

平成 15 年度から、不登校対策実践研究事業を実施し、不登校児童生徒の早期発見、早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援をするため、適応指導教室等を中心とした不登校対策に関する中核的機能（県内に 20 のスクーリング・サポート・センター）を充実し、地域ぐるみのサポートネットワークの整備を推進してきた。

平成 19 年度からは問題を抱える子ども等の自立支援事業を実施し、不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待等について、未然防止・早期発見・早期対応につながる効果的な対応について調査・研究を行ってきた。

イ 相談活動の充実

相談事業としては、カウンセリングや精神医学に関する専門知識を有するスクールカウンセラーを学校へ派遣することにより、児童生徒や保護者や教員等の具体的な悩みや問題に対応した。

(2) 心をむすぶ学校づくり推進事業

平成 18 年度から、子どもたちが異校種の児童生徒をはじめ、友達や教師、保護者、地域の人々とかかわり、心をむすぶ活動を開催し、学校が独自の文化を創造していくことによって、

子どもたちにとって真に楽しい学びの場となるような特色ある学校(園)づくりを支援する「心をむすぶ学校づくり推進事業」を開始した。平成20年度は応募総数49校(園)の中から、3幼稚園、14小学校、7中学校を選考し、特色ある学校(園)づくりを支援した。

8 特別支援教育課－特別支援教育の充実

特別支援教育を一層充実させるために、主に次の施策を実施した。

(1) 特別支援学校の充実

ア スクールバスの拡充

児童生徒の通学の利便性や安全性の向上を図るため、知的障害養護学校にスクールバスを4台増車した。

イ 社会自立の支援

卒業後の社会生活適応に向け、生徒が企業や施設で実習を行うことを支援した。

ウ 情報教育の推進

コンピュータを使って児童生徒を指導できる教員育成を主な目的として、情報教育推進事業を実施した。また、児童生徒の情報活用能力を養うため、コンピュータ及び情報ネットワークの環境整備を行った。

エ 知的障害養護学校の過大化への対応

養護学校課題研究調査委員会の報告をもとに、平成21年度に岡崎地区に開校するみあい養護学校及び豊川地区に開設する、豊川養護学校本宮校舎(高等部)の建設工事を行った。

オ 心をつなぐ学校づくり推進事業

各学校が、地域の異校種の学校や地域社会と積極的に交流を図り、地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するための活動を支援した。

(2) 個に応じた教育推進と理解推進

保護者の特別支援教育に対する理解推進、適正就学に資するため、県立養護学校15校で体験入学を行った。また、各教育事務所管内7か所で入学前就学相談を行ったほか、小・中学校に在学する障害のある児童生徒に対して障害に応じた指導の一層の充実を図った。

(3) 特別支援教育の推進

県内の特別支援教育体制の推進を図るため、以下のようないくつかの取組を実施した。

障害のある子ども及びその保護者を乳幼児期から学校卒業後まで生涯にわたって支援する方策を検討するため、県レベルでの「愛知県特別支援教育連携協議会」を設置するとともに、県内5地区に6つの「地区特別支援教育連携協議会」を設置した。また、小・中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒を支援するため、特別支援学校の教員による専門家チームが、市町村教育委員会からの要請に応じて小・中学校を訪問し、該当校の教員等へ指導助言を行った。

9 健康学習課－心の健康教育の推進

青少年の心身の健康問題をはじめ少年による凶悪犯罪など大変憂慮される状況が続いている中で、自他の生命の尊重を基盤とする健康教育を「からだと心の健康教育」と称し、心の教育に主眼を置いて、健康に関する当面の課題に向けた対策を講じるため、「からだと心の健康教育推進事業」を次のとおり実施した。

・「からだと心の専門講座」の開催

学校における健康教育の充実と教員の薬物乱用防止教育、性教育、心の教育に関する専門的

な資質を高めるため、医師、大学関係者等を講師として小・中・高等学校の教員を対象に講義・演習・実習等の講座を開催した。

10 体育スポーツ課－県民総スポーツの振興

(1) 学校体育の振興

全国中学校体育大会が北信越ブロック等で、全国高等学校総合体育大会が埼玉県他で開催され、それぞれ 516 名、847 名の生徒が参加した。

(2) 生涯スポーツの振興

生涯スポーツ社会実現のために、市町村と連携して総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という）の育成を推進した。そのために、愛知県総合型クラブ育成推進本部及びその連絡調整会議を設置して県内の各種スポーツ関係団体や市町村担当代表者等の参画を得て事業の立案、実施を推進した。

具体的な事業は、市町村委託事業として「総合型クラブ啓発事業」を 5 市に委託して実施した（大府市、東海市、日進市、春日井市、知多市）。また、平成 16 年 11 月に設立した広域スポーツセンターを核として、「総合型クラブ創設研究会議」、「総合型クラブ連絡協議会」、「クラブづくりアドバイザー派遣」、人材育成のための「スポーツリーダーセミナー」、「マネジメントセミナー」等の事業を実施し、総合型地域スポーツクラブの育成を支援した。

さらに、県民が生涯にわたり生活の中にスポーツ・レクリエーション活動を取り入れるきっかけとなるよう、ニュースポーツを含む 28 種目による「愛知県スポーツ・レクリエーションフェスティバル」や、地域を代表する青年らによる「愛知県青年体育大会」等の各種スポーツ大会を実施した。

(3) 競技スポーツの振興

競技力の維持向上と選手の育成強化を図り、国体で優秀な成績を取めることができるように、財団法人愛知県体育協会が行う競技力向上対策事業に対し補助を行った。

第 63 回国民体育大会では、男女総合成績第 8 位、女子総合成績第 7 位の成績を取めることができた。

(4) 体育・野外活動施設の整備

一宮総合運動場陸上競技場トラック及びフィールド全天候化改修工事並びにスタンド建設工事等を行うとともに、スポーツ会館西棟旧トレーニング室の軽運動室への改修工事を行った。

また、愛知県体育館を始めとする体育・野外活動施設は、開所以来相当の期間を経ており、施設・設備の改修等が必要となっている。平成 20 年度は、岡崎総合運動場北側法面整備工事を行った。